里親等委託の推進について
（東京都児童福祉審議会提言【概要】　令和８年11月２日）

背景

■ 都内では、家庭における養育が困難で、**社会的養護を必要とする児童数は、約４千人で推移**

■ 都は、**家庭養育優先原則**（＊1）と**パーマネンシー保障**（＊2）の考え方に基づき、こうした児童について、**家庭と同様の環境における養育**を推進し、**里親等委託率 37.4%（令和11年度）**を目指して取組

＊1 児童が家庭において養育されるよう保護者を支援、それが困難な場合は家庭と同様の環境において継続的に養育
＊2 永続的な家族関係をベースにした家庭という育ちの場の保障

■ 令和７年７月、**東京都児童福祉審議会に里親等委託の推進について審議する専門部会を設置、令和７年度から令和８年度の２か年にわたり検討**を行い、令和８年１月27日に中間報告、令和８年11月２日に最終提言

提言の全体像

４つの取組の方向性を柱に、14の具体的な取組案を提言

1　登録家庭数の拡大、制度運営の見直し

① 効果的な広報・普及啓発の実施
② 親族養育の検討と親族里親・養育家庭（親族）制度の活用
③ 施設機能を活かした里親登録や里親支援の推進
④ 登録家庭への継続的支援と積極的なマッチングによる委託の促進
⑤ 養子縁組里親と養育家庭の二重登録の促進
⑥ フレンドホーム制度の積極活用
⑦ ショートステイを活用した里親登録等の促進

2　里親家庭への支援の充実

⑧ 里親支援センターの設置による里親支援の充実
⑨ 里親家庭の子供への支援
⑩ 乳児院の専門性を活かした乳幼児の家庭養育の推進

3　特別養子縁組に関する取組の推進

⑪ 代替養育における特別養子縁組の検討
⑫ 縁組成立後の継続支援

4　ソーシャルワークの充実による里親等委託の促進

⑬ 児童相談所の体制強化
⑭ 里親等委託の促進のためのDX推進

1　登録家庭数の拡大、制度運営の見直し

提言①　効果的な広報・普及啓発の実施

課題　（第２章　１（１）、２（１））

○ **潜在層への働きかけ**の強化が求められている（8ページ参照）

○ 里親が児童の養育と仕事を両立できるようにするためには、企業等を含む**社会全体で里親制度への理解**を深めていくことも重要（12ページ参照）

など

東京都里親制度普及啓発キャラクター
「さとぺん･ファミリー」



養育家庭（里親）の愛称･マーク



提言

社会における里親家庭や里親養育への理解と支援を広げるとともに、養育家庭等の登録数を拡大するため、多様な対象に向けた効果的な普及啓発を行うこと

- ✓ 里親制度を認知していない層への普及啓発、都民や関係機関等の**関心度に応じた広報活動**の展開
- ✓ 児童の年齢や状況、ケアニーズ等に応じた**多様な養育者**を確保するため、**児童の状況を踏まえた広報**
- ✓ 関心を持った都民が登録を検討できるよう、登録前から登録後までの**支援内容や支援者の役割が分かるよう情報発信**

提言②　親族養育の検討と親族里親・養育家庭（親族）制度の活用

課題　（第２章　１（１））

○ **親族等による養育の可能性**も検討する必要があり、**親族里親等の制度**が活用できるケースに関して取組が必要（8ページ参照）

など

※ 親族里親：要保護児童の両親等保護者が養育できない場合、扶養義務者である親族（祖父母等）が、里親制度によらず当該児童を養育すると経済的に困窮してしまうときに里親として養育する制度

※ 養育家庭（親族）：民法上の扶養義務がないおじ・おば等が、里親として養育する制度

提言

代替養育が必要な児童について、必要な家庭が関係機関を通じて児童相談所に適切につながることができるよう親族里親・養育家庭（親族）制度を周知するとともに、その活用を十分に検討すること

- ✓ **これまでの児童との関わりや養育状況**について確認、**児童の意見**を丁寧に聴き意向を確認して支援
- ✓ 個々の状況や必要性に応じて検討、**児童相談所職員や関係機関の支援者が制度を理解**

提言③　施設機能を活かした里親登録や里親支援の推進

課題　（第２章　１（１）、２（２）、３（１））

○ **様々なニーズに対応**できる里親の開拓と育成が必要（8ページ参照）

○ **乳児院や児童養護施設等の人材がもつ専門性や経験**を、一層活用していくことが求められる（12ページ参照）

など

（参考）令和8年10月	都内施設数
乳児院	11
児童養護施設	55

提言

施設職員による里親登録を促進する仕組みの検討により、養育経験のある里親を確保するとともに、施設を運営する社会福祉法人等との連携による専門的バックアップ体制の確保を目指すこと

- ✓ **施設との関係を保ったまま**家庭養育の担い手として確保・育成
- ✓ 施設の機能を活用した連携・交流により、里親家庭に対する**継続的な支援及び専門的なバックアップ**
- ✓ 専門養育家庭の活用も図りながら、**ケアニーズの高い児童の養育**の担い手の確保・育成

提言④　登録家庭への継続的支援と積極的なマッチングによる委託の促進

課題　（第２章　１（２）、３（１））

○ 未受託の登録家庭について、**里親の活動は多様化**している一方、委託が進まない理由の一つとして、**養育経験や継続的支援**の不足など（9ページ参照）

○ **養育者や地域の支援体制を確保**し、マッチングを実現するための方策の検討が必要（14ページ参照）

など

（参考）令和6年度末	登録家庭	委託家庭
養育家庭	822	404

提言

里親登録後も里親家庭の状況把握や支援を継続的に行い、代替養育を必要とする児童のニーズに応じて、積極的に委託候補家庭を推薦し、児童とのマッチングに結び付くよう、関係機関と連携して取り組むこと

- ✓ マッチング不成立の理由や支障となった要因の**継続的検証**
- ✓ **児童の支援ニーズに応じて受託可能な児童の範囲を広げる**ため、**継続的な意向確認**に加え、**研修や養育経験を積む機会**を設けるとともに、**相談・支援体制**を充実
- ✓ **専門職による助言**や**関係機関との連携**による継続的支援

提言⑤　養子縁組里親と養育家庭の二重登録の促進

課題　（第２章　１（２））

○ 養育家庭に登録した**養子縁組里親が受託を希望する児童の年齢等と委託候補児童の年齢等の条件が合わず**、候補児童が提示されてもマッチングに至らない場合も見られる（10ページ参照）

など

（参考）令和6年度末	登録家庭	委託家庭
養子縁組里親 （うち養育家庭）	443 （95）	46

提言

代替養育が必要な児童の状況に応じて、養子縁組里親と養育家庭の二重登録を促進するとともに、きめ細かな支援を行うこと

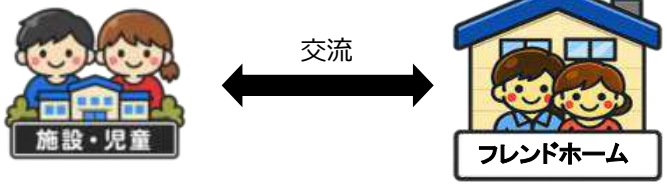
- ✓ 登録相談の時点から**両制度の違いや二重登録の意義を丁寧に説明**
- ✓ 登録後も、年齢や家庭状況、意向の変化等を踏まえ、二重登録や登録区分の切替えについて**継続的に確認**

提言⑥　フレンドホーム制度の積極活用

課題　（第２章　１（２））

○ **児童の家庭体験の機会の拡大**に加え、**未受託の里親が養育経験を積む機会**を確保し、将来的な里親等委託の推進につなげる観点も踏まえ、フレンドホーム制度の活用について検討が必要（10ページ参照）

など



※ フレンドホーム：学校の休業期間などを活用して、児童養護施設等の入所児童が家庭生活を体験するための制度

提言

フレンドホーム制度と養育家庭制度を一体的に運営することで、フレンドホーム制度における交流機会の拡大を目指すとともに、里親の養育経験の蓄積や、その過程を通じたフォスタリング機関等によるアセスメントにより、養育家庭として委託可能な家庭の増加を図ること

- ✓ **養育家庭等にフレンドホームとしての活動を促す**ことで、**児童の家庭体験や交流機会**が拡大
- ✓ フレンドホームとしての経験を通じた里親の養育力を**アセスメント、結果を共有**
- ✓ 幅広い層へ働きかけを進め、**多様な担い手を確保**

1　登録家庭数の拡大、制度運営の見直し

提言⑦　ショートステイを活用した里親登録等の促進

課題　（第２章　１（１）（２））

○ **協力家庭としての受入れ経験**は、未受託の里親の**養育スキル向上**や**里親登録のきっかけ**となり得るが、実際の預け入れは一部にとどまり、**里親登録につなげる取組も十分ではない**（11ページ参照）

など

※ 協力家庭：区市町村が実施する子育て短期支援事業（ショートステイ）の受入先となる家庭

提言

未受託の里親が協力家庭としての児童の受入れを通じて養育スキルを高めるとともに、協力家庭としての受入れ経験が里親登録につながるよう、区市町村と連携した取組を検討すること

- ✓ 協力家庭の仕組みは、**未受託の里親の養育スキル向上**と**里親となり得る家庭のすそ野拡大**に資するため、**里親制度と連携させて活用**
- ✓ 都は、未受託の里親を協力家庭として活用する**区市町村の取組事例を共有**し、取組を促進
- ✓ 里親未登録の協力家庭に、情報提供や説明会・研修への参加を働きかけ、**里親登録につなげる取組**を検討

2　里親家庭への支援の充実

提言⑧　里親支援センターの設置による里親支援の充実

課題　（第２章　２（２））

○ **里親や委託児童が相談しやすい環境**を整えるため、**一貫した体制で継続的に里親支援**を提供できるよう、里親支援センターの設置に向けた検討を含め、体制の確保が重要（13ページ参照）

など



提言

フォスタリング機関事業から里親支援センターへの移行を進め、主体的・安定的な中長期の事業運営を確保しつつ、関係機関との連携・協働体制を活かし、包括的な里親支援体制の充実・強化を目指すこと

- ✓ **伴走型支援や一義的窓口としての役割**等が引き続き必要
- ✓ 児童相談所や関係機関との間で、**相互理解に基づいた役割分担**の上、**支援方針を共有して連携・協働**
- ✓ **養子縁組に関する支援**も里親支援センターでの実施を検討

提言⑨　里親家庭の子供への支援

課題　（第２章　３（２））

○ 里親家庭の実子は**家庭環境の変化に伴い様々な思いや悩み**を抱える場合もあることから、実子の意見や意向にも十分配慮し、**里親家庭全体を支える視点**に立った支援が求められる（14ページ参照）

など



提言

里親家庭における委託児童に加え、里親家庭の子供への支援をフォスタリング機関又は里親支援センターの業務として位置付けるとともに、必要な支援を実施すること

- ✓ 里親登録前の段階から**実子に対しても養育や里親制度について説明**
- ✓ 委託児童や実子が気持ちを打ち明けられる**関係性の構築**
- ✓ **児童の年齢・発達に応じた説明**と併せて**継続的に意向を確認**し、支援に反映

提言⑩　乳児院の専門性を活かした乳幼児の家庭養育の推進

課題　（第２章　２（２）、３（３））

○ 特に**乳幼児期は愛着形成やその後の成長・発達にとって重要な時期**であり、**できる限り早期から**家庭養育の可能性を検討することが重要（15ページ参照）

など



提言

乳児院の機能を一層活用し、代替養育を必要とする場合の実親への説明や安心感につながる支援、里親委託に向けた交流中のアセスメント、委託後の支援、特別養子縁組となる場合の支援等を充実し、乳幼児の里親等委託を促進すること

- ✓ **実親が安心**して子供を里親に託せるよう、**丁寧な説明**により理解を得る
- ✓ 多機能化を進める**乳児院の専門性を活かした実親・里親・養親への支援**

提言⑪　代替養育における特別養子縁組の検討

課題　（第２章　３（４））

○ 実親の同意を得られない場合の、**児童相談所長による特別養子適格の確認の申立て**は、慎重な判断を要し、必要な事案でも**活用が進んでいない**場合がある

○ 事例が少なく、**知見が蓄積されにくい**ことも一因（15ページ参照）

など



提言

家庭復帰や親族による養育が見込めない児童のパーマネンシー保障を推進するため、児童相談所長による特別養子適格の確認の申立ての検討を含め、特別養子縁組の一層の活用に向けた取組を進めること

- ✓ **家庭復帰等が見込めない児童**は、**特別養子縁組を考慮**
- ✓ 同意が得られない場合も、**丁寧な説明と意向確認**を尽くした上で申立てを行い、事例を蓄積
- ✓ **審判事例等から得た知見・実務上の工夫を整理**し、全ての児童相談所で共有

提言⑫　縁組成立後の継続支援

課題　（第２章　２（２））

○ 特別養子縁組の養親子が自ら支援を求めることが難しい場合もあることから、**支援機関とのつながり**も保ち、**成長段階や課題の変化に応じて必要な支援につなぐ体制**が重要（13ページ参照）

など

※ ライフストーリーワーク（生い立ちの整理）：自分の過去に起こった出来事や、その時の家族のことを理解し、自身の生い立ちやそれに対する感情を信頼できる大人の支えと共に整理していく取組

提言

縁組成立後の真実告知や生い立ちの整理などライフステージに応じた親子支援について、必要なときに利用できるよう分かりやすく周知すること

- ✓ **支援や相談先を分かりやすく周知**し、成長段階や課題の変化に応じて必要な支援につなぐ体制を整備
- ✓ 状況を**継続的に把握、支援を早期に届ける方策**も検討
- ✓ 養親子の**ライフステージに応じた支援を充実**

提言⑬　児童相談所の体制強化

課題　（第２章　３（２）～（４）、４（１）（２））

○ 家庭から分離した時点から**将来の養育の見通し**を持って支援を進める視点を、改めて**組織全体で共有**する必要（16ページ参照）

○ 地区担当児童福祉司の個別対応に委ねず、**児童ごとの進捗を組織として確認**し、**方針を見直す仕組み**を一層整える必要（16ページ参照）

など



提言

家庭養育優先原則及びパーマネンシー保障の考え方を踏まえ、児童相談所において家庭養育を推進する専門の体制を強化し、親子の分離予防や施設入所児童の家庭復帰・里親等委託を推進すること

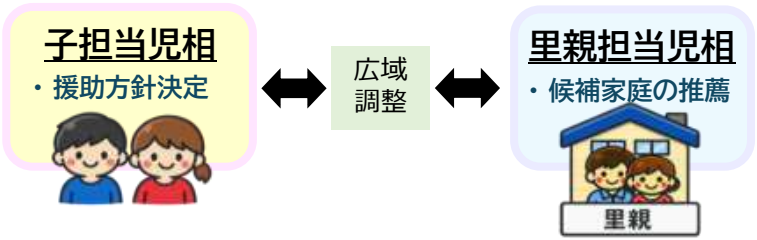
- ✓ **親子分離の予防から家庭復帰後の支援まで**、組織として一貫して推進
- ✓ **児童・家族等の参画の下**で**支援計画を策定**し、進捗把握や方針の見直しを組織的に実施
- ✓ **家庭養育への移行**に向けた**検討手順を整理**し、実親への説明の工夫等を児童相談所間で共有

提言⑭　里親等委託の促進のためのDX推進

課題　（第２章　４（２））

○ **マッチングを円滑に**進められるよう、**関係者間で情報を丁寧にやり取りできる環境**を整えることが求められる（16ページ参照）

など



提言

児童相談所間や児童相談所と里親等との情報共有・DXを推進し、円滑なマッチングや里親等の事務負担の軽減を目指すこと

- ✓ 児童相談所間や児童相談所と里親等との**情報共有を推進**し、**きめ細かなマッチング**の実現と**里親等の負担軽減**
- ✓ 個人情報の保護に配慮するとともに、直接的な関わりやアセスメントの機能を損なうことのないよう運用

（注）本資料では一部、生成AIにより作成したイラストを使用しています。